

コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	859	人権教育推進拠点づくり事業	会計	01	一般会計	
			款	10	教育費	
			項	05	社会教育費	
基本 施策	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目	08	教育集会所費	
			細目	449	教育集会所事業経費	
行革大綱の重点事項番号			1	細々目	53	人権教育推進拠点づくり事業
担当部課	コード	451900	担当者 氏名	上島邦彦		連絡先 45 - 4482 (内線)
	名称	前川教育集会所				

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地区内小・中・高校生	※対象件数
成果(どうする)	部落差別をはじめあらゆる差別をなくす人権リーダーを育成する。	
根拠法令・要綱等	教育基本法・伊賀市人権教育基本方針・伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	・教育相談事業・・・低学力克服に向けて児童生徒及び保護者を足しよとして教育相談を行った。(7回:7名) ・小学校同和教育推進・地区学習会等指導委託事業・・・小学校と人権センターの連携した同和教育の実践と地区学習会等や児童生徒の人権学習会を開催し、人権教育の推進を行うために、柘植小学校に委託し事業展開を行った。地区学習会(毎週木曜日放課後、41回:2,027名)。小学生人権学習会(53回:727名)。 ・中学校内同和教育推進・解放学習会指導委託事業・・・中学校と人権センターの連携した同和教育の実践と中学生の解放学習会を開催し、人権教育の推進を行うために柘植中学校に委託し事業展開を行った。中学生人権学習会(毎週火曜日放課後、85回:1,267名)。 ・各種団体育成事業・・・部落問題の解決に取り組む地区内の団体の活動に対して補助及び支援。中学生友の会(37回:797名)。高校生友の会(毎週水曜日、41回:309名)。	
社会情勢 の変化等	・小学生と中学生・小学生と高校生の交流事業を行った。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	1人
3 年間運営費	2,159 千円
4 市内の 類似施設	八幡町教育集会所、下郡教育集会所、寺田教育集会所、大土教育集会所、奥馬野教育集会所、老川教育集会所

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
小学生人権学習会回数	回	回	目標 50	目標 50	55	60
			実績 49	実績 53		
中学生人権学習会回数	回	回	目標 75	目標 80	87	90
			実績 75	実績 85		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
小学生人権学習会参加者数	人	人権学習を実施することにより、ともに学ぶ、差別をなくす取り組みの展開がわかる。	人	目標 700	目標 715	730	735
				実績 712	実績 727		
中学生人権学習会参加者数	人		人	目標 1200	目標 1200	1270	1275
				実績 1116	実績 1,267		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	2,285	2,370	2,159	2,159				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	2,285	2,370	2,159	2,159				
事業投入人件費(B)	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200	1.0 人	7,200	1.0 人	
フルコスト(A)+(B)	9,485	9,570	9,359	9,359				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人(力)だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○	
今なお厳しい部落差別が存在し、地区内外の児童生徒に正しい部落問題認識を指導できる。		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
今なお厳しい部落差別が存在し手いの中で、差別に気づかない児童生徒ができる。		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
サービス水準や対象を見直す余地がある。		活動指標は目標値をほぼ達成しており、有効であるといえるが、市民の部落に対する差別意識は今なお根強い現実であり、児童生徒にその差別意識が伝播されているため、より一層の取り組みが必要である。
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	
	予算の繰越の有無 有	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		地区外生徒への正しい部落問題を指導するため、教育集会所事業への一層の参加を促進する必要がある。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
受益者負担を求めることができる事業である。		活動指標・成果指標当たりのコストは減少しており、対象者の増加に伴う事業の効率性は高い。また、団体への補助金の減額を続けていることから、市補助金に対する費用対効果は高くなっているが、自主的に部落差別をなくす団体への支援は今後も必要である。
全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	部落差別を許さず、なくす行動が行える児童生徒の育成に向けて、学校等と連携した取り組みを実施した。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 ・差別に気づき、許さず、なくす行動が行える児童生徒の育成に向けて、学校と連携して事業を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	余野雅昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 指標の増加を見ても、事業の成果は上がっていると考えられる。部落に対する厳しい差別意識が今なお現存する中、差別をなくす行動をできる地区の児童生徒の育成に向けて、今後より一層の事業展開と地区内の児童生徒の育成が必要であることから、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	・中・高校生・青年が連携した部落問題学習会の開催。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	・平成22年度は、地区内外児童生徒がともに、部落問題の解決に向けて取り組める活動や学習会を行い。